

はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響が無くならない中でも、より多くの体験を提供し自己肯定感の向上、意思決定が出来るように職員一丸となって取り組んでいきたい。

## 1. 取り組み（児童発達支援事業・放課後等デイサービス）

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策

引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行っていく

①手指消毒の徹底、バイタルチェック・手洗いの徹底・マスクの着用

各学校・家庭との連携（体調確認）

②館内の換気・消毒の徹底・加湿空気清浄機・クリーンリフレによる空間除去の稼働の徹底

ドアやスイッチ等の抗菌コート塗布

③公用車の送迎後の車内消毒・送迎中の車内型空気清浄機の稼働の徹底

④職員の不要不急外出控え

⑤感染症対策マニュアルに基づく対応と法人との連携（情報共有）

⑥人混みのない自然や公園などでの活動の担保

⑦活動中における児童に分かりやすいソーシャルディスタンスの提示

### (2) 奏かなでの療育活動の追求

①利用児の主体的な生活の実現について

・進級・進学・卒業後の進路を見据えた各児童への課題抽出

・児童が選択する力を身につける事が出来るよう様々な療育活動の提供

・音楽療法、園芸療法、社会資源を活用した多くの体験をもとに、集団行動への力を身につけるとともに自分に必要な支援を理解し、助けを求められ卒業後の暮らせる力を身につける。

②提供するおやつの充実について

・食育を視点としたおやつ提供

・アレルギー対応についての学習と対処法等の蓄積

③療育内容の活用

・各療育活動内容の映像化とマニュアル作成（サービスの標準化）

④家族支援の充実

・個人懇談の実施

・年齢に応じた人との距離感の勉強会の実施

### (3) 人財育成

①事業所外研修

・発達支援に関する研修

・自閉症・パーソナルスペースに関する研修・強度行動障害に関する研修

・療育に関係する研修

・権利擁護に関する研修

- ・感染症予防の為の研修
- ・その他必要と思われる研修 ※出来るだけリモートでの研修受講を検討する。

## 2. 児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業概要

### (1) 事業種別

- ・児童発達支援事業
- ・放課後等デイサービス

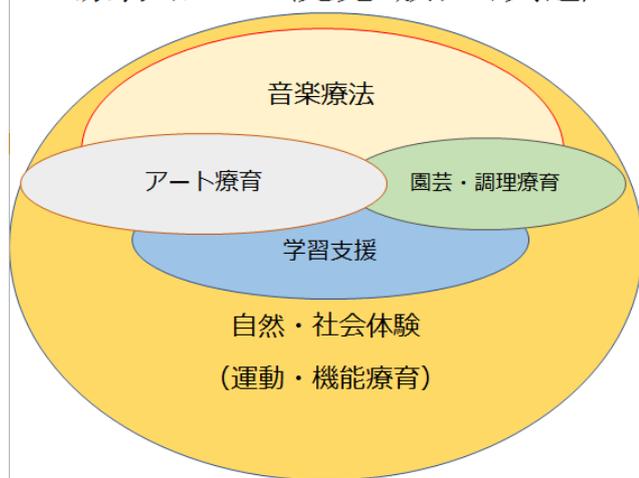
### (2) 各事業の利用定員

- ・児童発達支援事業 2名
- ・放課後等デイサービス 8名

### (3) 音楽療法型 多機能事業所 奏かなでにおける療育支援

生きる力を育むという視点から社会体験（自然療育・運動機能療育）が療育全体をとりまく中で、音楽療法、アート療育、園芸調理療育、学習支援の各領域のプログラムが連動し合いながら療育支援の輪を創り上げていく（\*奏かなで療育イメージ図参照）。

### 奏(かなで) 療育イメージ(児発・放デイ共通)



※詳細は分野ごとに下記参照

## 3. その他

### (1) 地域との関わりについて

- ・子どもたちと一緒に活動の中でごみ拾いや草取りを行う（事業所付近）

### (2) 防災について

- ・年3回避難訓練を実施する。火災想定、地震想定防災訓練を実施する。
- ・BCP計画（事業継続計画：非常災害・新型コロナウイルス感染症）の策定を行い、非常時に備える。

(3) 関係機関との連携について

- ・利用児童についてのケース会議へ参加する。
- ・利用児童の計画相談を担当する相談支援専門員との連携を図る。
- ・利用児童が通学する学校・学童との連携を図る。

(4) 保護者・各通所、通園、通学機関・関係機関との関わりについて

①連絡帳

連絡帳を使用して家庭での様子、事業所での様子などを記入して連携を図る。

②フェイスブック

活動の様子などを定期的に発信する。(保護者への了承を得る)

③個人懇談の実施(新型コロナウイルス感染症の状況による)

保護者へ希望を取り、希望個人懇談を実施する。

④アセスメント

- ・契約面談時の聞き取り後に通所支援計画を作成する。
- ・通所支援計画のモニタリングは、9月と3月に行なう。

⑤発達検査

必要な児童がいた場合、保護者の承諾を得てK式発達検査を実施して療育へ生かす。

⑥事業所内相談支援

保護者から発達について、学校生活のアドバイス、友人との関わり方、進路相談など個別に面談する機会を保障する。

#### 4.児童発達支援の詳細

##### (1) 送迎

i 迎え：自宅または各利用施設～事業所

※保育園・幼稚園・こども園

ii 送り：事業所～各利用施設

※保育園・幼稚園・こども園

対象；熊野周辺児童

##### (2) 療育内容

i：社会体験：熊野町周辺の自然・資源を生かした自然体験活動と季節行事

(山遊び、川遊び、海遊び、就労体験、養蜂、筍堀り、ぶどう狩り、  
BBQ、お花見、ハロウィン、クリスマス、初詣、書初め、節分他)

ii：運動機能療育：公園などの外遊びや機能訓練といった、運動機能の育成

(春・秋運動会、機能訓練、トランポリン、マット運動などの  
感覚統合プログラム、奏かなで体操他)

iii：音楽療法：日常的な音楽と共存しながら、非日常的なプログラムを意図的に介入させ、

- ・季節感・発語・脳トレ・巧緻性・感覚統合・コミュニケーション・協調性
- ・競争・嫉妬・挫折・情緒の安定・切り替える力・自己アピール
- ・自己肯定感を育む。

共同プログラム

(はじまりの歌、季節の歌、サーキット、奏かなでダンス、クールダウン、  
バイバイソング、蝶々結び、ドラムサークル、大縄跳びバトル、  
楽器作り、音絵本、大声選手権、太鼓の達人、のど自慢大会、記憶力ゲーム  
アートミュージック、電車でゴーゴー、この曲は何色？、バブルの追憶、  
スヌーズレン、季節の行事他)

個別プログラム

(楽器体験、作曲プログラム、バンドセッション、レコーディング  
事業所内発表会、SNS配信他)

iv：アート療育：日本の四季・伝統・文化を大切に、自然素材を最大限に活かしながら子どもたちの創造力に寄り添っていく

(園芸アート、砂アート、塗り絵、ローラーペイント、ボディアート、  
パン作り、紙粘土、ペープサート、廃材・ガレキアート、スライム、  
シャボン玉、色水遊び、青空アート、枯れ葉アート、木の葉拾い、  
貝殻拾い他)

v：園芸療育：年間約20～30種類の作物栽培を通して、子どもたちの育てる楽しさ  
収穫の喜び、季節感を体験して頂き、食育支援にもつなげる。

(畑では土づくり、耕運、種まき、水やり、栽培管理、収穫  
水田では泥祭り、田植え、稲刈りなど秋には収穫祭もおこなう)

vi：調理療育：園芸療育と連動した『育てる→収穫する→調理する→食べる→片づける』  
の過程に重点を置いたおやつ作りをおこなう

vii：学習支援：音楽療法と連動したコミュニケーション・記憶力育成学習

## 5. 放課後等デイサービス詳細

### (1) 送迎

#### ①通常日（放課後の利用）

i 迎え：各学校～事業所

※小中学校

ii 送り：事業所～自宅

対象；熊野周辺児童

#### ②学校の休業日等

i 土曜日：自宅～事業所，事業所～自宅

ii 長期休み：自宅～事業所，事業所～自宅

対象；熊野周辺児童

### (2) 療育内容

i：社会体験：熊野町周辺の自然・資源を生かした自然体験活動と季節行事  
(山遊び、川遊び、海遊び、就労体験、養蜂、筍堀り、ぶどう狩り、  
BBQ、お花見、ハロウィン、クリスマス、初詣、書初め、節分他)

ii：運動機能療育：公園などの外遊びや機能訓練といった、運動機能の育成  
(春・秋運動会、機能訓練、トランポリン、マット運動などの  
感覚統合プログラム、奏かなで体操他)

iii：音楽療法：日常的な音楽と共存しながら、非日常的なプログラムを意図的に介入させ、  
・季節感・発語・脳トレ・巧緻性・感覚統合・コミュニケーション・協調性  
・競争・嫉妬・挫折・情緒の安定・切り替える力・自己アピール  
・自己肯定感を育む。

#### 共同プログラム

(はじまりの歌、季節の歌、サーキット、奏かなでダンス、クールダウン、  
バイバイソング、ラップバトル 月間テーマ曲の取り組み 蝶々結び  
ドラムサークル、大縄跳びバトル、楽器作り、音絵本、大声選手権  
太鼓の達人、のど自慢大会、歌詞当てクイズ、記憶力ゲーム  
アートミュージック、ペープサートミュージック、電車でゴーゴー  
この曲は何色？、バブルの追憶、スヌーズレン、備中神楽、季節の行事他)

#### 個別プログラム

(ドラム・ピアノ・ギター・ボーカルレッスン、作詞・作曲・編曲プログラム  
バンドセッション、レコーディング・演奏風景撮影・映像編集、  
事業所内発表会、各種イベントステージでの発表会、SNS配信他)

iv：アート療育：日本の四季・伝統・文化を大切に、自然素材を最大限に活かしながら子どもたちの創造力に寄り添っていく

(園芸アート、砂アート、コーヒーアート、油絵、水彩画、水墨画、彫刻画、塗り絵、ローラーペイント、ボディアート、陶芸、パン作り、紙粘土、ペープサート、廃材・ガレキアート、スライム、シャボン玉、色水遊び、染め物体験、青空アート、枯れ葉アート、木の実拾い、貝殻拾い他)

v：園芸療育：年間約20～30種類の作物栽培を通して、子どもたちの育てる楽しさ収穫の喜び、季節感を体験して頂き、食育支援にもつなげる。

(畑では土づくり、耕運、種まき、水やり、栽培管理、収穫  
水田では泥祭り、田植え、稲刈りなど秋には収穫祭もおこなう)

vi：調理療育：子どもたちの生きる力、暮らす力育成に寄り添った調理活動  
特に園芸療育と連動した『育てる→収穫する→調理する→食べる→片づける』  
の過程に重点を置いたおやつ作りをおこなう

(自然の素材を生かしたおやつ、市販のおやつを出来る限り使用しない  
子どもたちが家庭でも取り組みやすい調理過程を工夫していく)

vii：学習支援：学校の宿題とは違った、奏かなでならでの学習支援  
(プログラミング学習、作詞・作曲、映像編集、ショートムービー作成  
性支援学習、就労支援学習他)

児童発達支援事業、放課後等児童デイサービス共に

上記、7つの領域が全く異なった療育支援内容ではなく、それぞれに連動・連携しており  
一つの療育の輪となる（\*奏かなで療育イメージ図参照）。

個別支援計画に連動しながら、個々の発達課題や特性に合わせた療法プログラムを考えていきます。  
(知的・情緒・学習障がい、感覚過敏、言語・発語障がい、自閉症、衝動性、転導性) によってプログラ  
ムは常に変化、工夫しなければなりません。

大切にしたいのは、子どもたち自身が好きなことを軸に活動し  
可能性を広げていけるように、安心して自分らしくいられる環境づくりである。

「やってみたい・挑戦してみたい」という自己表現が、心と体のバランスや  
ストレスの緩和になり子ども達の生活全般を支えていく。  
そうした”生きる力”を育むことが、一番の目的である。